

神戸市家庭系ごみの指定袋に関する要綱

(平成 20 年 5 月 26 日 環境局長決定)

(改正 平成 22 年 12 月 15 日)

(改正 平成 29 年 4 月 3 日)

(改正 令和 3 年 5 月 12 日)

(改正 令和 4 年 11 月 7 日)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、神戸市が収集する家庭系一般廃棄物（ただし、粗大ごみ、し尿及び犬、ねこ等の動物の死体を除いたものをいう。以下同じ）を市民が排出する際に使用する袋（以下「指定袋」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(指定袋の規格)

第 2 条 前条に規定する指定袋は、「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「缶・びん・ペットボトル」及び「容器包装プラスチック」とし、その規格は別表 1 のとおりとする。

(指定袋を製造、輸入、販売しようとする者の承認)

第 3 条 指定袋を製造、輸入、販売しようとする者は、環境局長に承認申請書（様式第 1 号）を提出し、承認を受けなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- ア 申請者が法人である場合には、定款又は寄附行為及び登記簿謄本
- イ 申請者が個人である場合には、履歴書及び住民票の写し
- ウ 申請する指定袋の見本品
- エ 使用する顔料及びインクの成分証明書
- オ 指定袋の厚さ及び引張強度（縦・横）に関する証明書
- カ 販売ルート、神戸市内の予定取引販売店及び販売予定価格一覧表
- キ その他必要と認める書類

3 環境局長は、第 1 項の申請について、第 2 条に定める規格に適合すると認めるときは、承認番号を付して承認書（様式第 2 号）を交付する。

(承認番号の表示義務)

第4条 第3条第3項の承認を受けた者（以下、「製造者等」という。）は、指定袋に、承認番号を表示しなければならない。

（改善の指示及び承認の取消し等）

第5条 環境局長は、製造者等が製造、輸入、販売する指定袋が第2条に規定する規格に適合しないと認めるときは、当該製造者等に対しその改善等の指示及び指導（以下「指示等」という。）をするものとする。

2 環境局長は、前項の指示等を受けた者が当該指示等に従わないときは、当該製造者等に対する承認を取り消し、また当該事実を公表することができる。

3 前項の規定により承認の取消しを受けた者は、直ちに承認書を環境局長に返還しなければならない。

4 環境局長は、第2項により承認を取り消された者を取消しの日から2年間承認することができない。

5 環境局長は、承認を受けていないのに承認を受けた者として指定袋を製造、輸入、販売した者を、その事実が判明した日から2年間承認することができない。

（指定袋の廃止）

第6条 製造者等が、指定袋の製造、輸入、販売を廃止しようとする場合は、環境局長に承認書を返還し、承認廃止届（様式第3号）を提出しなければならない。

（指定袋の追加報告）

第7条 製造者等が、承認を受けた指定袋と異なる指定袋を新たに製造、輸入、販売しようとする場合は、環境局長に追加製造報告書（様式第4号）を提出しなければならない。

（製造者等の責務）

第8条 製造者等は、指定袋の製造、品質管理及び流通に十分留意し、円滑な販売が行われるように努めなければならない。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、環境局長が定めるものとする。

附 則 （平成20年5月26日）

この要綱は、平成20年5月27日から施行する。

附 則 （平成22年12月15日）

この要綱は、平成 22 年 12 月 16 日から施行する。

附 則 （平成 29 年 4 月 3 日）

この要綱は、平成 29 年 4 月 4 日から施行する。

附 則 （令和 3 年 5 月 12 日）

この要綱は、令和 3 年 5 月 13 日から施行する。

附 則 （令和 4 年 11 月 7 日）

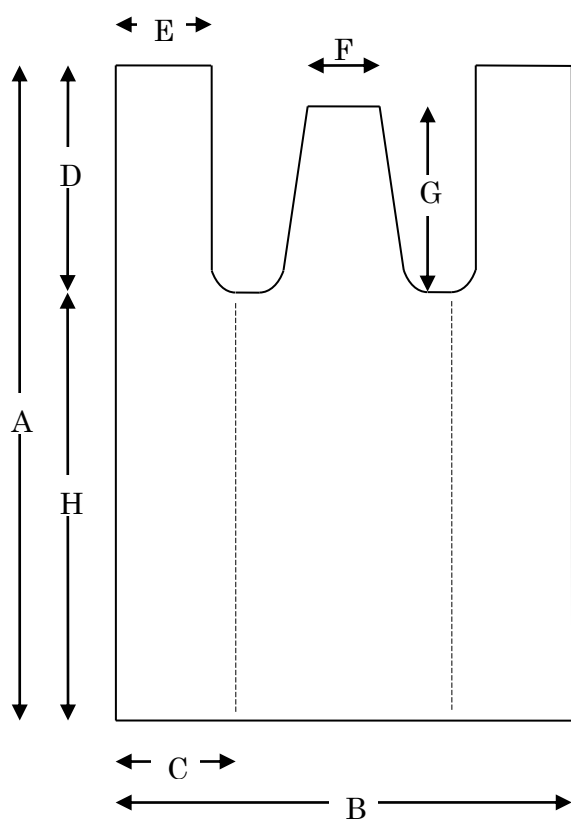
この要綱は、令和 4 年 11 月 8 日から施行する。

神戸市家庭系ごみの指定袋の規格

種類 項目	燃えるごみ	燃えないごみ	缶・びん・ペットボトル	容器包装プラスチック
材質	高密度ポリエチレン (半透明)	低密度ポリエチレン (透明)		
	・ 可能な限り再生原料（無着色に限る）を使用するよう努めること。			
容量	45リットル、30リットル、15リットル			
大きさ	<ul style="list-style-type: none"> 指定袋の大きさは次のサイズを推奨する。 平袋 <ul style="list-style-type: none"> 45リットル：縦800mm×横650mm 30リットル：縦700mm×横500mm 15リットル：縦550mm×横400mm U形袋（ガセット・ベロ付き）（別図1のとおり） 推奨サイズであり、若干の増減は可能とするが、袋の口を縛った状態で所定の容量のごみを収容でき、なおかつ所定の容量を上回って収容できることのないようにすること。また、U形袋のベロの形状は、破れにくい形状とし、使用上十分な強度を確保すること。 			
厚さ	実測0.02mm以上	実測0.025mm以上		
引張強度 〔縦・横〕	29.4MPa (300kgf/cm ²)以上	16.7MPa (170kgf/cm ²)以上		
色	空色 (DIC 第7版 N-877相当色とし、添加率は1%とする。)	無色		
	・ 「燃えるごみ」用の着色に使用する顔料は、カドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等の有害な重金属および塩素化芳香族炭化水素等のハロゲン化合物を含まないものとする。			
透明度	<ul style="list-style-type: none"> 「燃えるごみ」用の指定袋は内容物が識別でき、新聞の活字が透けて読める程度の透明度を有すること。 「燃えないごみ」、「缶・びん・ペットボトル」及び「容器包装プラスチック」用の指定袋は透明であること。 			
形態	平袋 又は U形袋（ガセット・ベロ付き）			
指定袋の表示	<ul style="list-style-type: none"> 片面1色印刷とする。 表示内容は、承認番号、対象とするごみの種類、イラスト、その他ごみ出しに関する注意事項とし、版のデザインは神戸市が提供する。 印刷面は、水をつけた手でもんでインクのはく離がないこと。 			
表示の印刷色	紅色 DIC 第7版 N-719相当	深緑 DIC 第7版 N-848相当	瑠璃色 DIC 第7版 N-891相当	橙色 DIC 第7版 N-736相当

	<ul style="list-style-type: none"> ・表示に使用するインクは、カドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等の有害な重金属を含まないものとする。
製袋加工 精度	<ul style="list-style-type: none"> ・シール状態：空気を入れて外部より圧力を加えたとき、シール部より破れないこと。 ・開口性：切り口を軽く左右に滑らすと簡単に開口すること。 ・外観：袋は均質で泡、むら、しわ、フィッシュアイ、異物の混入、ピンホールなどの使用上有害な欠点がなく、かつ、形状が均整で、切断部などの仕上げが良好で、印つぶらが目立たないこと。 ・におい：袋の内外面に異臭（悪臭）が無いこと。
外装袋の 材質等	<ul style="list-style-type: none"> ・材質はポリプロピレンまたはポリエチレンとする。 ・色および大きさは指定しない。 ・上部および下部については、外装袋を持った際に中の指定袋が落ちない程度のヒートシール強さとする。 ・指定袋は1枚ごとに容易に取り出せるように折りたたんで外装袋に納め、外装袋にはミシン目を入れた取り出し口を入れること。 ・「燃えるごみ」用以外の外装袋には、上記ミシン目とは反対側のシール（圧着部分）外側の中央に以下の①～③のとおり、直径8mm～10mmの範囲のパンチ穴を設けること。 <ul style="list-style-type: none"> ① 「燃えないごみ」用の外装袋には、パンチ穴を1個設けること。 ② 「缶・びん・ペットボトル」用の外装袋には、2個のパンチ穴を設けること。パンチ穴の間隔は10～20mmとする。 ③ 「容器包装プラスチック」用の外装袋には、3個のパンチ穴を設けること。各パンチ穴の間隔は10～20mmとする。 ・外装袋に収容する指定袋の枚数は指定しない。
外装袋の 表示例	<ul style="list-style-type: none"> ・表示内容の例は別図2のとおりとする。 ・表示に使用するインクは、指定袋の印刷色と同等色を基本とし、必要に応じて、その他の色を加えることができる。 ・表示に使用するインクは、カドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等の有害な重金属を含まないものとする。 ・表示内容が容易に読み取れるように表示すること。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・U形袋には、中央のベロ部分に、以下のとおりパンチ穴を設けること（別図3参照） <ul style="list-style-type: none"> ① 「燃えないごみ」用のU形袋には、直径8～10mmのパンチ穴を1個設けること。 ② 「缶・びん・ペットボトル」用のU形袋には、直径8～10mmのパンチ穴を2個設けること。パンチ穴の間隔は10～20mmとする。 ③ 「容器包装プラスチック」用のU形袋には、直径8～10mmのパンチ穴を3個設けること。各パンチ穴の間隔は10～20mmとする。 ・厚さおよび引張強度（縦・横）については、材質または厚さが異なるごとに、申請者およびその者に関連する組織以外の第三者の公的検査機関が発行する検査結果書を提出すること。 ・使用する顔料については、カドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等の有害な重金属および塩素化芳香族炭化水素等のハロゲン化合物を含まないことを、また、使用するインクについては、カドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等の有害な重金属を含まないことを証明する成分証明書を提出すること。 ・家庭用品品質表示法を遵守すること。日本工業規格を参考にする。

別図1



寸法		袋容量		
		45ℓ	30ℓ	15ℓ
A	縦	800	700	550
B	横	430	330	260
C	ガゼット	110	85	70
D	両端 ベロ長	150	130	120
E	両端 ベロ幅	95	70	55
F	中央 ベロ幅	90	60	50
G	中央 ベロ長	125	105	100
H	袋部長	650	570	430

単位 : mm

神戸市ごみ指定袋

家庭用

(英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語で表示)

分別区分の名称

(英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語で表示)

〇〇ℓ (★★) △△枚入り

神戸市のごみ収集・処理の費用は税金でまかなわれています。

ごみ分別アプリへリンク

(英語、韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語、
ポルトガル語、スペイン語で表示)



家庭用品品質表示法等に基づく表示

(名称、住所、電話番号等)

分別区分に
応じたキャ
ラクター

[神戸市承認番号 ◇◇ 号]



- ・別図2の表示内容は必ず印刷することとする。
- ・文字等の字体、レイアウトは問わない。
ただし、QRコードは容易に読み取れる色、大きさにすること。
QRコードリンク先：
<http://www.city.kobe.lg.jp/life/recycle/waketon/shiteibukuroqr.html>
- ・「家庭用」及び「分別区分の名称」は大きく表示すること。
- ・分別区分の名称は、「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「缶・びん・ペットボトル」、「容器包装プラスチック」を表示すること。
- ・〇〇には容量、★★には形状（平袋、U形袋（取っ手付）の別）、△△には枚数、◇◇には承認番号を表示すること。
- ・分別区分に応じたキャラクターは、各指定袋に表示しているキャラクターを表示すること。
- ・外国語の翻訳については以下とする。

「家庭用」

Household Use	Dùng cho hộ gia đình
가정용	Para uso doméstico
家庭用	

英語	ベトナム語
韓国・朝鮮語	ポルトガル語
中国語	スペイン語

「燃えるごみ」

BURNABLE GARBAGE	Rác đốt được
타는 쓰레기	LIXO QUEIMÁVEL
可燃性垃圾	BASURA COMBUSTIBLE

「燃えないごみ」

Non-burnable Garbage	Rác không đốt được
타지 않는 쓰레기	LIXO NÃO QUEIMÁVEL
非可燃性垃圾	BASURA NO COMBUSTIBLE

「容器包装プラスチック」

Plastic Containers and Packaging	Khay nhựa, túi nilong
플라스틱 포장용기	VASILHAMES E EMBALAGENS PLÁSTICAS
容器包装塑料	ENVASES Y ENVOLTORIOS DE PLÁSTICO

「缶・びん・ペットボトル」

Cans, Glass Bottles, PET Bottles	Lon - Chai - Bình nhựa trong
캔, 병, 페트병	LATAS/GARRAFAS DE VIDRO/GARRAFAS DE PLÁSTICO
罐子・瓶子・塑料瓶	LATAS/BOTELLAS DE VIDRIO/BOTELLAS DE PLÁSTICO

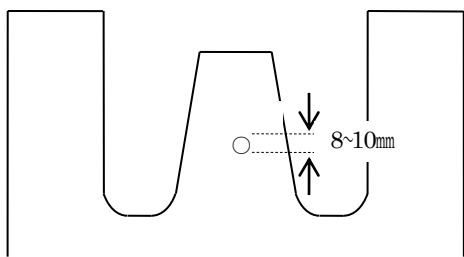
「ごみ分別アプリへリンク」

Scan here to get the Garbage Separation App	Đường link tới Ứng Dụng Phân Loại Rác
분리배출 어플 링크	Link do aplicativo sobre coleta seletiva
使用QR码链接垃圾分类软件	Enlace de la aplicación para el reciclaje

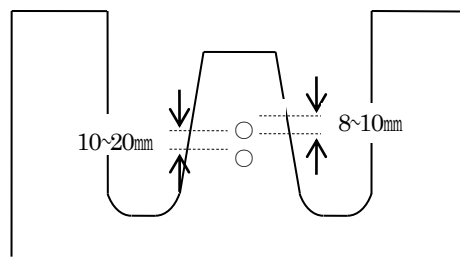
- ・●印は、パンチ穴を示す。「燃えないごみ」用にはシール外側中央に1個、「缶・びん・ペットボトル」用にはシール外側中央に2個、「容器包装プラスチック」用にはシール外側中央に3個開けること。

別図3

燃えないごみ



缶・びん・ペットボトル



容器包装プラスチック

